

七尾市営住宅にお申し込みになる皆様へ

今回の七尾市営住宅については、能登半島地震により、住宅が被害を受け居住できなくなった方々のために、緊急避難のため一時的に対応させていただくものです。

1 入居資格について

令和6年能登半島地震が発生した令和6年1月1日以前に、七尾市に住まわれていた方であって、当該地震の影響で住宅の倒壊等により居住できなくなった方。

2 入居条件：以下の（１）（２）のいずれかに該当する方

- （１）地震に伴い居住していた住宅が被害を受け、罹災証明が発行された者
- （２）二次災害等により、長期にわたり自らの住宅に居住できないと市長が認める方

3 必要書類について

- （１）七尾市営住宅一時使用許可申請書
- （２）罹災証明書
- （３）誓約書
- （４）入居確認同意書
- （５）その他、市長が必要と認める書類

4 家賃等の取扱いについて

- （１）家賃、駐車場使用料、敷金は無料とします。
- （２）光熱水費、インターネット料金、自治会費は入居者のご負担となります。
- （３）退去に伴う補修費は免除することとしておりますが、通常の使用状況を超える著しい施設の破損等があった場合については、修復に要する費用をご負担していただく場合があります。
- （４）地震の影響により、入居時に不具合がみられる場合があります。その際は即時対応いたしますのでご連絡をお願いいたします。

5 入居期限

原則として令和6年12月31日までとします。（状況により延長します）

6 連絡先

- （１）問い合わせ先
七尾市役所建設部都市建築課建築住宅グループ
電話番号 0767-53-8429

【お申込みの際の注意事項】

- ① 「七尾市営住宅にお申し込みになる皆様へ」をお読みにになり、申込資格に該当するか必ずご確認ください。
- ② 申込みたい住宅を1つ選んでください。

住宅名	位置	募集戸数	詳細	構造・階層
奥原	七尾市奥原町	1	3 F 3 D K (1 戸)	非木造 5 階建
古府	七尾市古府町	4	3 F 3 D K (1 戸) 4 F 3 D K (2 戸) 5 F 2 D K (1 戸)	非木造 5 階建
万行	七尾市万行 2 丁目	1	3 F 2 D K (1 戸)	非木造 3 階建
和倉	七尾市石崎町香島	1	2 F 2 L D K (1 戸)	非木造 3 階建
中島	七尾市中島町中島	1	3 F 3 D K (1 戸)	非木造 3 階建
舘山	七尾市能登島向田町	1	3 D K	木造 2 階建

※奥原住宅、古府住宅には、浴槽・給湯器の設置がありません。（入居者自身による準備となります。）また、エアコン、照明設備、ガスコンロ、台所湯沸かし器等は設置していません。（入居者自身による準備となります。）

※犬、猫などのペットを飼うことはできません。ただし、身体障がい者が盲導犬、介助犬、聴導犬の利用するときは、申し出てください。

※退去する際の畳の表替え、ふすま及び障子の張替えは不要ですが、入居者が設置した設備の撤去費用、入居者の無理な使用や不注意によって施設等を破損した場合の修繕費用は入居者負担となります。

※住宅のお部屋については希望通りにならない場合があります。

- ③ 入居が決定した場合、市が案内する定住促進住宅に申込み、転居することはできません。
- ④ 申込者多数の場合は、抽選会を開催いたします。代理抽選となりますので入居申込みの際に、申請書裏面の委任の同意欄に必ずチェックをお願いします。
- ⑤ 早急にご案内する住宅になりますので、現状での状態で鍵渡しとなります。ご了承の上、お申込みをお願いします。

【申込期間】

令和 6 年 8 月 1 日（木曜日） ～ 8 月 1 2 日（月曜日）午後 5 時まで

【抽選日】

令和 6 年 8 月 1 9 日（月曜日）午前 1 0 時 場所：七尾市役所 2 階 2 0 1 会議室

【提出先】

総合支援窓口（パトリア 4 階七尾多目的ホール）